

市長と教育委員の協議（第6回）

平成27年1月13日（火）10時から正午 於本庁舎7階市会第6委員会室

橋下市長

大森委員長、林委員、高尾委員、西村委員、山本教育長

吉田住吉区長、高野西区長

黒住人事室長、鍵田政策企画室長、中尾市政改革室長

教育委員会事務局

寶田次長、沼守次長、浅野総務部長、林田教務部長、大継指導部長、多田教育改革推進担当部長、花山天王寺中学校長、水口難波中学校長、赤銅開平小学校長、中澤片江小学校長、教員1名

教育長：まず、（1）「平成27年度教育施策・予算の基本方針（案）」と（2）「これからの教育行政の推進について」を一括して協議したい。まず（1）について事務局より説明する。

多田部長：それでは、「平成27年度 教育施策・予算の基本方針（案）」と題する資料をご覧いただきたい。この基本方針については、「市政運営の基本方針」の教育版として、27年度における予算編成に当たりその基本的な考え方をとりまとめたものである。昨年9月の「市長と教育委員の協議」において素案についてご議論いただき、概ね合意に達したところであるが、その後の予算編成の中で修正が生じたため、本日改めて案をお諮りする。主な修正箇所については網かけで表記している。4ページをご覧いただきたい。「3 基本的な考え方」の3点目に、「成果をさらに伸ばし、課題の改善を支援するための施策を実施する」という文言を加えている。9月の協議において、市長から『伸ばすところは伸ばし、しんどいところにはサポートする』といったメッセージが打ち出せないかとの提案があり、この文言を追加した。次に、「①外部のノウハウ活用とカリキュラム・イノベーションによる学力向上」の項目について、「民間事業者を活用した課外授業」の取組を加えている。これは、中学校の施設において、塾事業者などの民間のノウハウを活用し、放課後にバウチャーの利用が可能な課外授業を実施するものである。5ページをご覧いただきたい。「⑤学校図書館の活用推進」の項目を加えている。これは、11月の「市長と教育委員の協議」における議論を受け、学校図書館の蔵書を計画的に整備するとともに、開館や環境整備を補助する職員を配置するものである。次に、「②部活動の改革」の項目を加えている。これは、9月の協議における議論を受け、民間団体からの指導者を

部活動で活用する実証研究等を進めるものである。6ページをご覧いただきたい。

「②改革の方向性に沿った環境の整備」の項目について、「液晶テレビの整備等の教室内環境の改善」の取組を加えている。現場教員からの意見を受けご議論いただいた結果、全ての小・中学校の普通教室に大型液晶テレビを整備するとともに、特別教室を含む全ての教室にノートパソコンを整備するものである。この事業と学校教育ＩＣＴ活用事業を併せて実施することにより、授業に新しい学習スタイルをより効果的に取り入れ、21世紀を生きる子どもたちに必要な力の育成を図っていく。7ページをご覧いただきたい。「平成27年度教育関連予算の編成」の末尾について、素案では予算編成に当たっての考え方を述べていたが、それに加え今後の事業実施に関する内容も示した。次に、関連データを記載した付属資料の3ページをご覧いただきたい。教育費予算の将来推計について、この基本方針に掲げた項目を全て盛り込むと、重点事業は要求ベースで約203億円と、前年度比で約62億円の増、1.5倍程度に達する見込みとなっている。資料としては、このほかにA3判の概要版を配付しているので、併せてご参照いただきたい。

教育長：時間都合上、2番目の「これからの中の教育行政の推進について」もあわせて議論したい。「分権型教育行政への転換について」という副題を付けていたが、今の施策・予算案を踏まえ、今回、オープンの場で本格的な議論をしてはどうかという市長から提起があったので、まず市長の方からお考えをお聞かせ願いたい。

市長：教育施策・予算の基本方針だが、今までこういうものは作っていなかった。大組織を動かす時には必要である。何万人もの組織を動かすために府庁の時に作り、市の市長部局でも作っている。教育委員会にも今までではなくて、ばらばらに施策を行つて組織として成り立たないということで今年から作った。これが教育委員会の基本方針になる。意思決定のあり方としては、民主的なプロセスに基づいた権限のある教育委員と首長である僕が協議をしながら作っていくということ。現場の方から声をくみ上げる仕組みも作ったので、現役の教員の声を聞いてそれを反映させるかたちで、教員一万人の組織を動かしていく基本方針が組まれた。今日修正をかけたが、市長部局もそうだが、役所の職員は資料を作るのをうまいが、実際に基本方針に基づいて組織を動かし、具体的の予算を編成していくときに、民間事業者を活用した課外授業とか学校図書館について事務局側の意識が弱いのではないかと、決まったことが組織に浸透するように基本方針の文言を練り直してほしいと伝えたところ、こういう修正が入った。学校図書館の活用を気にしたのは、今まで現場の方から図書が足りないとか図書館が不十分であるという声は聞いていたが、財政の問題もあるかと思うが、事務局として本気でやろうというところまで意識が高まっていなかつたためである。今回、大号令を掛けてこういうところに予算を付ける。財政当局にも今回の予算で62億円の増加分も計上するよう指示を出したのでここに書いてあることには全部予算を付ける。ミクロで議論しても解決できない事柄を、教育施策・

予算の基本方針というかたちでまとめたことについては、市長部局も教育委員会事務局も、お金の問題も含めて、これに取り組んでいくということで、非常に重たいペーパーであると学校現場も認識してほしい。重たいものというのは、この方向に従って大阪市役所や教育委員会が全部この方向を向いてやっていくということ。今まで財政当局と議論してお金がないということがあったが、そういうことはなしで、これはしっかりとやっていくということ。しかし、こういうことを言うと、所管 500 校すべての進め方を教育委員会が決めるのかとなるが、そうではなくて、これは大綱であり具体的に実現していくためのマネジメントは学校現場に委ねていくべきだと思う。先日ふりかけ論争があり、テレビ番組に呼ばれてその話が話題にあがつたが、コメンテーターからはそんな議論をしてどうなると言われた。しかし、あのふりかけ論争にすべてが込められている、つまり、今まで教育委員会がひとつルールを作れば 500 校すべてがそれに縛られていたのを、役割分担を明確化して教育委員会は大きな方針、最低限のルールを決めて、具体的な運用やマネジメントはできるだけ校長に委ねるという哲学論争であるため時間を割いたと言った。大きな方針や必要最低限のルールは協議の場で決めるが、それを実現にするための具体的な手法、マネジメントは徹底的に分権化していく。分権型の教育システムは政令市の中では初めての取組みとなるが、まずは校長に責任と共に権限も委ねていくと同時に、教育委員会事務局もすべての学校の状況を把握できるわけではないので、区の方にできるだけ権限と責任を移譲していく。ただ、これから区の方でいろいろな機関を作ることになるが、ある政令市では区ごとに委員会のようなものを作っているが、サロンのようになっていて意味がない。組織の決定権自体を各区へ移譲していく。各区で学校園と区役所、区長が教育行政について決定権を持てるような仕組みを作っていく。大都市、特に政令市の問題は教育の問題から出発した。大阪市で 500 校をひとつの機構で所管するのは不可能であるので、これから大阪都構想を目指して大阪市内を 5 つに分けて、5 つの教育委員会をつくるということを 5 月 17 日の住民投票で決めてもらいたいが、仮にそうならなくても、24 区で教育行政について決定できるような新しい仕組みを構築していきたいという思いで、ここで議論して決定したいと思った次第である。

教育長：委員長からもこれまで我々が協議してきた内容についてご説明いただきたい。

委員長：まず、「これからのおおきな教育行政の推進について」という配布資料をご覧いただきたい。

まず言いたいのは、先般国の法改正が行われ、全国的な制度として今年の 4 月から教育委員会と首長が調整、協議する総合教育会議が設けられるようになるが、本市ではそれを先取りした形で市長と教育委員会の間で緊密に協議を行い、充実した教育予算が実現しているということである。ただし教育委員会と学校との関係については、これまでマネジメント改革として校長の権限を強化する方向でやってきてはいるが、依然として指導と指示の区別が曖昧であるなど課題は大きい。何を教育

委員会が全市的に決めて何を学校で決めるかということが大きな課題である。これから教育行政においては、教育委員会が基本的な目標や方針を定めて、各学校がそれを実現するための手段を主体的に選択し行動できるようにする。ただし、成果を問わなければならない。その成果というのは、子どもたちの学力や成長という具体的な形で表れてほしい。そしてそれが市民や保護者にも見えるための仕組みが必要である。大阪市の施策が学校での成果につながるようサポートするために、教育委員会事務局の組織を抜本的に改編したいと考えている。それとあわせて、学校や地域のニーズに合った施策を進めるために、学校や地域により近い立場にある区と十分に連携した仕組みを構築していきたい。具体的には、学校をしっかりとサポートしてマネジメントする体制として、学力向上を進めるために教育センターに関係施策を総合的にマネジメントする体制、特にカリキュラム改革を推進する組織を作るとともに、大学その他外部の協力も得ながら実践研究を行いスタンダード授業モデルとして児童生徒の学力向上につながる取組みを教育センターで行えるようにしたい。2点目として、教職員の意欲を高め持てる力を最大限に引き出すために人事異動のほか、評価・給与を含む教職員人事制度改革に取り組む体制を整備したい。3つめは、生涯学習部と中央図書館を一体化し、それぞれが持つ資源を相互に活用することにより、特に学校図書館の充実を図る仕組みを構築し、学校における読書活動のサポート体制を構築したい。4つめは、地域の小中学校における特別支援教育のさらなる充実に向けて、インクルーシブ教育システムを構築するための体制を事務局内に位置付けたい。体制については調整中ではあるが、教育委員会としては以上のような取組みを行っていきたい。次に、学校や地域のニーズに合った施策を進めることについて、校長や保護者・地域住民などの意見をくみとるための会議を区ごとに設置してはどうかと考えている。責任の主体としては、教育委員会との連携強化と同時に区長の位置付けが重要であり、先ほどの意見をくみとる会議が単なるサロンにならないためにも、区長の権限と責任を明確に位置付けるということで、教育委員会としては、現在、区担当理事であるものを区担当教育次長として位置付け直していきたい。それによって区長がさらに明確に教育委員会に入り込んだ形となり、教育行政の面でも意欲的な取組みを展開したいという趣旨である。これらの方策により区の役割を強化し、分権型の教育システムを構築する。区担当教育次長には教育長の責任の分担をしてもらいたい。一連の改革の進捗管理が重要であるので、一元的に改革を管理するための組織整備をしたい。その新しい組織では、分権型システムにおいて区に役割を担ってもらうためのサポートもしていきたい。いろいろな業務を担っている区長にこのような新しい教育行政における重要な役割を担っていただくには、市長の理解と合意があったうえで、区長に今まで以上に教育行政に協力するようお話しいただければありがたい。次に、別紙「大阪市における分権型教育行政の制度設計について（基本方針案）」であるが、これまでに述べた分権

型教育行政をさらに前進させていくための今後の基本方針の試案である。この資料は学校長の役割についてより詳しく述べている。区への分権と同時に学校長への分権がセットになってはじめて分権型教育行政と言えると考えている。基本的なあり方として、目標は市長、教育委員が設定し、目標達成の手段は区長、学校長が創意工夫をする。2つ目は、人事・予算については教育分野においても施策の根本であるので目標達成とリンクさせるべきであるということである。3つ目は地域や学校の環境は多様であるので、学力・生活指導面で課題の大きい区や学校には徹底的に支援していく。4つ目は、予算、人事面で課題の大きい学校についてどう支援していくかを可能な限りルール化、見える化して公平感のある形で優先して支援する。5つ目は、そのためには課題と同時に各学校の成果について可能な限り客観的に測定すること。成果は、目標達成に向けたいい方向への変化を可能な限り測定したものであり、これを学校長の評価・人事・給与に連動させていくことが必要である。組織の業績評価というものをトップの業績評価と連動させることが常識であり、本市でも各学校長に対する公正公平な評価のあり方として制度設計していきたい。6つ目、校長としては、成果を上げていくためには教職員が校長と同じ方向を向いて取り組むことが必要であることから、リーダーシップと同時に明確な権限、つまり人事権を持つことが必要である。7つ目、成果が上がらない学校については、人事面で刷新が必要である。学力や生活指導の面で向上していくかどうかはお金の面よりも人が重要であると考えている。他方、成果が上がらないから予算を減らすことはせず、徹底的に支援していく。8つ目、区長への権限委譲と同時に責任を負ってもらい、区内の学校の教育成果や改革状況をモニタリングしてもらいたい。9つ目は、区長に新しい仕事を担ってもらうのであれば、事務局として適切に区をサポートしていく必要がある。資料2番で制度設計を進めていくにあたっての検討事項をならべている。(1)では、校長への分権にあたっては、全市共通の方針、目標に沿ってどれだけ成果が上がっているかをどういった指標で測定するかについての考え方を示している。これから詰めていかなければならないことから、「考慮すべき要件」として示している。まず、測定可能、比較可能な目標指標である必要があること。そして、目標指標の数はあまりに多くては意味がないということ。他方、バランスの取れた目標指標にする必要があること。3つ目は、成果が校長や教職員の尽力によるものかを見るために、本市の政策方針が各学校においてどの程度実施されているかモニタリングの必要がある。その他、最終的には様々なステークホルダーにとっての納得感や、校長の人事に連動していく実効性のあるものにしていくことや区の役割への期待といったことかと考える。成果測定を各校ごとにできることを担保したうえで、(2)以降にあるように校長の人事権強化や、予算権の強化を中心に校長の権限強化を図り成果を上げていただくということが2番の眼目である。3番の「分権型教育行政への市民参加」であるが、(2)について、総合教

育会議へ教育関係者を含めた市民の意見をどのように吸い上げていくか、全市的にも大きな課題である。4番目にスケジュールについて、今年度中にできるところまで骨格を固めて、27年度に実施できるものから実施する。今後、市政運営の状況変化も見極めながら、27年度中に新しい分権型教育行政の仕組みの詳細な設計を作り上げていきたい。

市長：この場に立ち会った校長と教員には現場に伝えていただきたいが、今の決定は大きい決定である。区長が次長となる。僕が市長に就任した時は、区長は市民局内の部長職であった。今は局長のうえに立つ区長になっている。実際は各局は区長会部会等で区長と協議をしながら事を進めている。今回24区長が次長の立場に立つのはものすごいことである。他の政令市ではやっていない。校長や教員が区長と話することは、今の沼守次長と話をするのと同じことになる。次長に全般的な権限を持つてもらうので、教育長と並ぶような形で現場をマネジメントしてもらうことになり、24区に教育長や沼守次長がいるような状態になる。そこで何でも決められるわけではないが、そこからの意見が協議の場に上がって決定される。今までの教育行政システムが根本から変わるべきくらいの話なので、その意味を現場の同僚に伝えてもらいたい。教育委員会にお願いしたいのは、校長の人事評価についてきちんと行うことである。府でも現場の人事は慣例人事となっていたが、大胆に変えていて、進学特色校の校長でもC評価が付いたり、しんどい学校に力のある校長を配置している。きちんと教育委員会で人事異動方針を定めて、適切な人事権の行使をお願いしたい。委員長の説明で現場が誤解するのではないかと感じた点があった。目標については全部をこの協議の場で決めるわけではない。全市でしなければならないことは、僕自身が民意を受けながら教育委員会と協議をして、大きな方向性、目標は設定するが、それ以外の目標は学校現場で決めてもらいたい。府教委の時も英語教育の重要性について現場に委ねても全然議論しても進まなかつたので、大きな目標は定めさせてもらうということで、英語教育はこれから必要になってくる。しかも聞く、話す力が必要になってくる。また、大学の入試が問題であるなら文科省に働きかけるので、英語教育をきちんとやってもらいたい。それが保護者の願いだということで大号令をかけてそれを大きな目標として設定し、今の大阪府の入試改革や英語教育改革がその方向性で進んでいる。現場に議論を任せていては進まないものについては大きな目標は定めたいと思う。後ほど言うが、体力の向上も目標として設定したい。保護者の声を聞けば学力向上をしっかりとやってほしいということなので、学力向上、体力向上を目標としたい。それ以外の、子どもたちや学校に合わせた目標は学校で設定してもらいたい。市長と教育委員会の役割分担、教育委員会と学校の役割分担、今まで曖昧になっていたものを明確化して責任の所在を明らかにしていくという、僕の教育委員会制度に対する抜本的改革の思い、つまり権限、責任の所在を明確化したいという思いで分権型教育行政の仕組みを構築したいと思

う。ふりかけ論争もそうだが、予算編成にあたって大激論をしてこういう形で物事が決定したと、今日参加している校長、教員に伝えたい、また、現場にも伝えてほしいことがある。学校図書館の充実についてこういう議論があった。図書を充実させていくということで、中央図書館にサポートをお願いして、体制を作つて学校図書館を回つてもらうこととした。その回り方について事務局からは週1回と提案があつたが、区長の方から画一的にやらないでほしい、現場に任せてほしいとの話があつた。いろいろと議論があつたが、僕が裁定した内容は、予算の問題もあるので総枠は全市で決めるが、総枠の中でどのように運用するかは現場に委ねるということ。これから図書の充実でサポート部隊が学校を回るが、予算は週1回の人員で確保しているものの、その総枠の中で区ごとに校長が協議して、区の教育レベルを上げるために譲歩しながら、力を入れなければならない学校に資源をまわすようマネジメントしてほしい。校長にはマネジメントに参加してほしいので、区長が次長になるので、自らも事務局の幹部になったという意識で配分された資源を最大限活用するマネジメントをしてほしい。ふりかけ論争も同じく、塩分管理のところは保護者と協議しながら協調に判断してもらう。ただし、行き過ぎた場合には教育委員会から指摘をする。ふりかけを認めたら際限なく広がるという議論もあつたが、そこは基本的には校長に考えてもらえばいいと思っている。これは非常に時間を割いて、教育委員会がやるべきこと、校長がやるべきこと、役割分担を徹底してやっていくという中で教育委員会の行政の仕組みを一から作り直そうとしているので、そういう趣旨で議論が進んでいることを理解したうえで同僚に伝えてもらいたい

教育長：学校への周知は事務局内で議論したい。学校現場や区長の方からご意見を頂戴したい。

高野区長：基礎自治の中に教育もあり、次長と言う立場はうれしくもあり身も引き締まる。我々だけではなく事務局や区役所も含めて、執行体制の強化が必要であり、実現に向けて検討していきたいと考える。

市長：首長と教育委員会が協議して一緒にやっていくという流れになつてるので、大阪市はチャレンジングな制度設計に入っていくが、注意しなければならないのは、首長が教育現場を全部仕切つてはいけないということ。どこまで首長と教育委員会が一緒にやって、どこから独立すべきか模索中であり、区長は市長の部下なので、僕の手足となって教育委員会へ入つて無茶苦茶してはいけないので、制度設計にあたつては現場の校長、教員や事務局とも協議しながら、区長の役割、運用のあり方について注意していきたい。細かなことは区長部会でも議論してもらいたい。

委員長：基本方針案の2（11）であるが、教育委員会事務局職員の区担当の配置も検討していくかなければならない。お願いする仕事の量と、こちらから配置する人員を無理のないように調整して市長に判断をいただくようもっていければと思う。もうひとつは（8）校長の人事異動、評価への区長の関与について、この場で市長と私たち

で合意した大きな方針ということで、細部を区長会と事務局で詰めるということにしたい。市長が最初のほうにおっしゃった目標のところで、私は全市共通の話しかしなかったが、子どもや保護者が学校はどうあってほしいかを端的に表す部分だけ共通目標にしたいということ。公立の学校であれば学力は上がらなくていいと言つてもらつては困るということ。あるべき学校の姿について自由気までいいわけではないので、厳選した最小限の目標指標としてどれだけ全市共通でなければならぬかを押さえれば、それをどう実現するかは校長の手腕とやる気にかかっているというふうにもつていきたい。何でもかんでも学校がこうありたいという目標や手段を全市共通にするという話ではなく、子どもや保護者が願う学校の姿として、最低限、大阪市の責任で目指すものをきちんと設定していきたい。

教育長：他の委員からも意見や感想を頂戴したい。

林委員：私は、大阪市の学校に子どもを通わせる保護者の立場で、自分の地域の学校のことしか知らなかつたが、昨年教育委員となって、市内で状況が異なるということを目の当たりにして、保護者や地域のニーズに応える形として分権型教育システムは必要となるだろうと考えていた。こういう形で進んでいくことは受益者の立場としてはいいことだと思う。ただ、責任と権限を移譲するのは必要だが、うまく運用するシステムとして人が重要だと思うので、その担保ができているかの評価をしていかなければならない。懸念しているのは、区長が重要な権限を持つので、区長の働き次第で各区に教育格差が生まれてしまうのではないかということ。その部分の担保をどのようにするか市長に伺いたい。

市長：区長に対する人事評価のところでマネジメントしていく。それしかないと思っている。部会を通じてコミュニケーションをとつて各区長に意識の共有化を図つてもらう、通常の組織運営でしっかりと対応したい。公募区長になって区長に予算権を移譲して各区の独自施策が増えてきている。学校でも独自施策が増えるようにしたい。ただし、予算をばらまくつもりはなく、きつと評価をしたうえで区別化していくなければならない。しかし、評価されない校長のところにいる子どもたちは予算がまわつてこないことになり、これは少し考えないといけない。だからと言って満遍なく配る今までの方法はとりたくないで、教育委員のみなさんにもご意見をいただき、校長が評価されないことが子どもの不利益につながることをどうとらえるかは議論させてほしい。

委員長：校長については、明らかに成果が上がつてないのであれば人事による刷新する。他方で、予算を削ると子どもたちが不幸になるので、区長の独自予算とは別に、全市的な予算のルールとしてはしんどい学校には手厚い予算、ただし成果が上がらない場合には人事での対応が保護者のためになるのではないか。

市長：全市予算はそうだが、校長経営戦略予算が問題である。審査に合格すれば予算がもらえるが合格しないともらえない。

委員長：教育委員会や事務局が評定しているわけではなく外部委員選定しているので、選定されなかった理由をどのように伝えるかが課題である。校長経営戦略予算自体は他の自治体に類を見ない素晴らしいものだと思うので、課題を改善していきたい。

市長：目標のところで、校長や教員に理解しもらいたいのは、保護者のニーズも多種多様、子どもの育て方も多種多様、保護者の教員に対する見方も多種多様である状況の時に目標設定しようとすると、その方向性は選挙で選ばれた首長が決定せざるを得なくなると思う。学力向上はどうでもよくて、子どもを自由に遊ばせてほしいという首長もいるかもしれないし、友達を作ることを重視してほしいという首長もいるかもしれません。いろんなニーズの中で僕が選挙を経ているということで大きな権限を持っていると思っているので、いろんなニーズの中で教育委員会と協議したうえで学校の大きな方向性は定めさせてもらう。それとは別に、挨拶や生活習慣などについて目標は僕の知るところではないので学校現場で設定してがんばってほしい。予算の方なのだが、重点予算が 27 年度 203 億円から 28 年度 182 億円に落ちるのはなぜか。

多田部長：主に I C T の初期投資が減少する。

市長：これも校長と教員には分かってもらいたいが、重点事業について 25 年度の 69 億円から 27 年度の 203 億円に跳ね上げているのは、今の大阪市の財政状況ではありえない。いろいろな改革で生み出して学校の方へ予算を回しているということを伝えてほしい。あとでも言うが、個別指導教室について話をあげたときに、自由に意見を言うのは構わないが、残念だったのは個別指導教室に予算をつけるくらいなら人を増やしてほしいと校長から出てきたこと。いまだに人を増やすという意見が校長から出てくるということは、マネジメント能力はどうなんだろうと思う。500 校に 1 人配置すると 500 人、500 人増やすということはどういうことなのか少し考えてほしい。マネジメントとしては各学校に人を増やすということはそう簡単に言えるものではない。ではどのように人を増やすかということについて、個別指導教室では、まずは集約化した形でやっていこうとしている。校長には教育行政全般にかかる意思決定に参加してほしいと考えているが、発達障がい支援などいろいろなところで人を増やしている中で簡単に人を増やす、そこでどう工夫してやっていくかを考えてほしい。部活動の委託化についても、いろいろ議論があったが、実際にアンケートをとると負担に感じている教員もいる。委託化に数十億円かかると言われているが、教員はこの分ただ働きしている状態である。本来はその分人員を配置して授業に集中する教員と部活動に集中する教員と分けてお金をかけなければならぬところを、教員に負担を押し付けている。これを改善するために部活動の委託化を持ち出したが、学校現場におろすと、教員のやる気を削ぐなどという意見が出てくるので、この場での議論をどう理解されているのかと思ってしまう。そういう意味で、改革派と言われる校長・教員にこの場にいてもらっている。人を増やすないからい

いろいろなことを考えている。また、大阪市の問題は学校数が多すぎるということである。学校の統廃合をきちんと行き適正規模にしないといけない。図書室の整備にしても全校分のお金がかかるので、人を増やせと言う前に、2校を1校にすれば財源は半分で済むわけで、適正規模というのを考えてほしい。改革派と呼ばれる校長や教員が次長となる区長と協議して限られた財源、人員の資源をどう適正配分していくのか、そのために学校現場をどう改革すべきかよく考えてもらいたい。

高尾委員：戦略予算について、3回落ちたからばらまくということには抵抗がある。校長の問題意識が全市的に共感性を持てるかということと、提案の優劣のマトリクスのうえで構築しなければならないのであって、ばらまくと腐敗するもとになるのではないか。それと、分権型は積極的に推進すべきだと思う。大阪市とは別の考え方のある市役所が、区役所を教育拠点にするということで、区長には兼務辞令を出して市と教育委員会の附属機関にしている。区の方の附属機関は提言に限られているとのことだが、大阪市でやろうとしていることはメインストリームとなりうる。もうひとつ、区長もいるので区民が作る教育に対する期待を述べたい。大正区で芥川賞と直木賞の受賞作家のトークイベントがあった。そこで中学生が、「どんな中学生であったか」という質問をしたところ、「暗い中学生だったが、学校図書館で本を借りるなどしていちばん本を読んだ時期であった」という回答だった。これは我々が図書館を充実しようとしていることのひとつの示唆になる。今後は、区長の役割について明文化して、協議会のこ入れもやってほしい。あと、どう変わらのか区民にきちんと伝えてほしい。分権型教育行政についてきちんと伝えるための努力が必要なのだと思う。また、結果に対するアカウンタビリティ、この基礎となる評価もきちんとしなければならない。アカウンタビリティについては区長にも果たしてほしいと思っている。

市長：非常に重要な話なので、区長の評価の中に教育の部分を評価できる指標を入れるよう検討したい。

西村委員：父兄が望んでいるのは学力向上と安全の2つである。当たり前のように見えるこの2つを目標に設定しているところは他にない。基本方針の中の、予算執行の柔軟化ということも他ではやっていない。もし可能になればすばらしいことである。学校評価と連動した校長の給与制度の構築も他ではやっていない。たくさん大阪だけ、先頭を行っていることがあり評価していただいているのはありがたい。

市長：予算執行の柔軟化について、校長や教員から、予算執行について不都合があれば、次長となる区長を通じてこの場にあげてほしい。

教育長：次の課題、「学校事務職員の学校運営への関わり方について」を事務局より説明する。

林田部長：学校事務職員については、学校教育法において置かなければならないとされている。職務内容については標準職務として平成19年度に明確化して定めた。学校事

務職員の役割として学校経営への参加を当時から明確にしている。標準職務については定められているもの以外にも、校長が職務を命ずることができる。また、学校間連携について、事務職員の年齢が学校ごとにばらつきがあることから、中学校区ごとに月1回程度、事務主任が中心となって集まることによって、学校事務職員の業務についての共通理解、レベルアップを図っていく。配置状況であるが、小中学校ともに各学校に1名ないし2名の配置という実態である。また、研修についても、新任研修や5年次研修等を実施している。

市長：問題意識として、校長の方から事務職員に仕事の指揮命令ができているのかということがある。標準職務を作ってしまうと、これ以外はやらないとなってしまわないか、組織の一員として校長の指揮命令に服しているのかどうなのか。事務職員は学校を支える重要な人材であるという位置付けのもと、校長の指揮命令下に服する。標準職務については変えても構わない。市長部局では基本的にこのようなものはない。本来あるべき姿は、市長部局採用として人事のローテーションで学校現場に行ってもらい、ある程度経験を積めば市長部局に戻ってきてもらうということ。職位の上限も事務主幹として課長代理級なのでモチベーションが低くなる可能性もあるので、これでいいのかという問題提起をした。学校事務職というのは学校を支える重要な人材であると位置づけて、それに合わせた採用、待遇を考えなければならない。今回、教頭を補佐する人員や副校長をかなり増員している。必要な人員としてかなりお金をつぎ込んでいる。それと合わせて事務職もしっかりと位置付けて学校運営を行っていきたいので、学校事務職員についての問題点も区長を通じてあげてもらいたい。

赤銅校長：本校にはベテランの事務職員がいて、問題意識を持っているようである。経営戦略予算ではかなりの部分で事務職員の立場から計画に関わってもらっている。学校ごとに工夫していると思う。ただし、若年の事務職員については学校間連携を行っているということであるが、大変厳しい学校もあるということで、課題もあると認識している。

山口副参事：学校事務職員としての経験から、学校経営に参画するということについては、もともと大阪市の学校事務職員のレベルが高かったということを理解してほしい。また、これから校長の権限が強化される学校現場については大阪市の一一番いいところだと思っている。ということは、専門的な視点をもって学校経営に関わり財務運営を行う専門的な職員が必要であると、決意を新たにしたところである。

委員長：これからマネジメントの単位が学校となれば、必然的に学校事務職員の役割が重要になってくる。イギリスでは、かつては事務職員は教員にとって一緒に学校づくりをやっていくということではなかったが、分権型で人事も予算も校長が全権を握るシステムになると、ほとんどの学校で、校長や教頭と一緒に学校をマネジメントするチームの一員に変わっていった。

市長：アルバイト人材でできる職と、学校を支えていくための職を分けながら適正な人員配置を考えていきたい。

教育長：その他市長からの問題提起をお願いする。

市長：学力向上については教育委員会と協議してきたが、体力テストも低い状況なので体力向上についても認識してもらいたい。今まで号令をかけてこなかったが、きちんと位置付けていきたい。柳本顧問がトップを務めているアスリートネットワークと連携して、明確に体力向上を目標に掲げて、学校現場にがんばってもらいたい。例年同じことをやり続けて同じ結果であるということを変えていかなければならないと思っているので、体力向上をあきらめずに、行政が力を入れれば変わってくると思うのでしっかりやってもらいたい。柳本顧問のネットワークとどのように組むのか教育委員会で正式に議論してほしい。地域も合わせてということであれば区長もそこに関わってもらいたい。顧問との話では小学校からでは遅く幼稚教育の段階から必要ということも聞いているので、そうであれば保育所、幼稚園も合わせて体力向上を目標として設定していきたいので力を入れてもらいたい。ネットワークとの正式な場をもって、体力向上について通知目標を掲げてしっかり取り組んでもらいたい。